環境創造型農業サミット企画・調整業務委託仕様書

1 業務名

環境創造型農業サミット企画・調整業務委託

2 目的

令和7年度に開催される大阪・関西万博(以下、「万博」という。)のテーマの一つである「食と暮らしの未来」関連事業として、令和7年6月に「環境創造型農業サミット」(以下、「サミット」という。)を開催する。

兵庫県が平成4年度から提唱・推進している地球環境や生物多様性などに配慮した人と環境にやさしい「環境創造型農業」をサミットで広く情報発信することで、 消費者の理解醸成を促す。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 委託料(上限)

金 2,000,000 円 (消費税および地方消費税含む)

5 業務内容

本事業の目的達成に向けた魅力及び集客力あるサミットにすべく、以下 $(1)\sim(3)$ について提案し、委託者と協議して実施すること。

(1) サミット企画構想及び実施計画書作成業務

別紙1「環境創造型農業サミット企画構想及び実施計画書作成業務 仕様詳細」に基づき実施すること。

(2) サミット実施調整業務

別紙2「環境創造型農業サミット実施調整業務 仕様詳細」に基づき実施すること。

(3) その他上記に附帯する提案

上記業務を遂行するために必要がある場合に提案を行うこと。

6 対象経費

本事業に係る委託対象経費は、人件費、事業費、広告宣伝費、その他事業費とする。なお、備品の購入については、特段の事情がない限り認められない。

(1) 人件費

サミットの企画・実施調整等に従事する者に対する人件費(賃金、交通費等)等

(2) 事業費

サミットの企画構想及び実施計画書の作成、実施調整等にかかる会場使用料、旅費、通信費、印刷費、消耗品費、機材レンタル費、その他事業を実施するために必要と認められる経費

(3) 広告宣伝費

サミットの広告費等の経費(ポスター・チラシ、動画作成費等含む。)

7 成果品

本業務の成果品として、業務実績報告書及び別紙1「環境創造型農業サミット企画構想及び実施計画書作成業務 仕様詳細」、別紙2「環境創造型農業サミット実施調整業務 仕様詳細」に定める成果物を提出すること。

8 その他

- (1) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (2) 事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱 に万全の対策を講じること。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的としたもの、また、公序良俗に反するような提案や法 律等に抵触するようなもの、危険が生じるようなものは受け付けない。
- (4) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)を遵守すること。
- (5) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者等との協議により定めるものとする。
- (7)疫病、食中毒、暴風、大雨、洪水、落雷、地震、火災、暴動その他兵庫県の責に帰することのできない自然的または人為的な現象などの不可抗力によりサミットが中止になった場合は、業務の履行部分についてその相当する金額を受託者に支払うものとし、支払い額は委託者との協議により定めるものとする。
- (8) 令和7年度に事業を受託しない場合、県及び令和7年度事業受託者に対して、必要となる情報提供・引継等を遺漏なく行うこと。
- (9) 本業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。

9 問い合わせ先

兵庫県農林水産部農業改良課(担当:武田敏秀、豊住、古川)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL 078-362-9210 FAX 078-341-7733

E-mail: Toshihide_Takeda@pref.hyogo.lg.jp

[別紙1]

環境創造型農業サミット企画構想及び実施計画書作成業務 仕様詳細

1 業務内容

(1) サミット企画構想の作成

以下の内容を含め、魅力及び集客力ある企画を構想し、企画書を作成する。

- ア 豊岡市のコウノトリ野生復帰に寄与する「コウノトリ育む農法」、新潟県佐渡市のトキ野生復帰に寄与する「トキと共生する農業」など、環境や生物多様性に配慮した農業の意義への理解醸成を進める企画。
- イ 兵庫県豊岡市と新潟県佐渡市の小学校にて、「コウノトリ育む農法」・「トキと 共生する農業」について学習しており、各校が発表する機会を企画。
- ウ 一般消費者に向けた本事業の理解醸成を進める事例発表、講演実施及び講演登 壇者の選定を企画。なお、登壇者の選定にあたり、登壇候補者リストを作成し、 農業改良課の了承を得て、登壇者を確定させる。
- エ サミット参加希望者に対して、「コウノトリ育む農法」に取り組む水田での生き物調査体験など、現地研修の実施を企画。
- オ 「コウノトリ育む農法」や「トキと共生する農業」で生産したお米を使用した お弁当・おにぎり等の食事の提供検討を企画。
- カ その他魅力あるサミットとするために必要な取組を企画。

(2) サミット実施計画の作成

上記(1)の企画構想を基に、農業改良課とも協議し、サミットを実施するための実施計画書を作成する。実施計画書には以下の項目を必須とし、その他必要な項目で作成する。なお、サミットの実施にあたり、①・②を条件とする。

【必須項目】

目的、会場、開催日時、実施内容、調整体制、調整スケジュール、開催にかかる 令和7年度取組予算見積書

【条件】

- ① メイン会場は豊岡市内にて数百人を収容できる施設(豊岡市民会館又は但馬 空港多目的ホールなど)とすること。
- ② サミットの開催期間は、万博の「食と暮らしの未来」テーマウィーク期間中 (令和7年6月5日~16日)の土曜日又は日曜日とすること

(3) サミット参加を促す広報戦略・手法及びコンテンツ制作

サミット開催に向けて機運を高め、SDGs に関心のある消費者等を対象に集客につなげるための広報戦略・手法及びコンテンツ制作について、計画及び実施すること。なお、広報戦略において、サミット終了後も「環境創造型農業」の取組を広く浸透させることができるよう留意すること。

2 履行期間

- (1) サミット企画構想の作成:令和6年9月20日
- (2) サミット実施計画の作成:令和6年10月15日
- (3) サミット参加を促す広報戦略・手法及びコンテンツ制作:令和7年3月31日

3 留意事項

万博の関連事業として実施するため、兵庫県万博推進課等との調整を要する場合があるため、農業改良課担当者とは、連絡を密に業務を推進すること。

4 成果物

企画書及び実施計画書は、電子データ (PDF 形式) を DVD-ROM で提出する。

環境創造型農業サミット実施調整業務 仕様詳細

1 業務内容

以下の内容を含め、実施計画書に基づき、開催にむけた関係各所等との連絡・調整業務を行う。

- ア 現地研修先や会場との設営等の調整
- イ 登壇者の人選及び発表内容等の調整
- ウ 宿泊が必要な場合は宿泊施設の調整と宿泊希望者を募る申込みの準備
- エ 会場周辺の最寄り駅等から会場まで及び必要な場合は宿泊施設までの交通アクセスの調整
- オ 会場及び会場周辺警備等に必要な調整
- カ サミットが広く消費者の関心を集めるような事前周知の取組
- キ サミットが魅力あるイベントとなるよう、他の観光資源との連携等の準備(大阪・ 関西万博会場や、万博のサテライト会場である県立美術館でのパネルや動画展示、 ひょうごフィールドパビリオンとの連携等によるPRも含む)
- ク その他魅力あり、集客力あるサミットとするために必要な準備

2 履行期間

令和7年3月31日

3 留意事項

万博の関連事業として実施するため、兵庫県万博推進課等との調整を要する場合があるため、農業改良課担当者とは、連絡を密に業務を推進すること。

4 成果物

調整・準備状況をまとめた報告書(任意様式)の電子データ(PDF 形式)を DVD-ROM で提出する。